

第 1 4 9 回

京都市大規模小売店舗立地審議会

議 事 録

日 時：平成 27 年 6 月 24 日（水）

午前 10 時～10 時 15 分

場 所：職員会館 かもがわ

開 会

●事務局（木村課長） 本日は委員の皆様方にはご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただ今から、京都市大規模小売店舗立地審議会を開催いたします。早速でございますが、本日の委員の方々のご出席状況でございます。現在8名の委員にご出席いただいております。したがって、京都市大規模小売店舗立地審議会規則第3条第3項の規定により、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。

それではお手許の資料を確認させていただきます。各委員のお手許には審議会次第と、資料といたしまして1、2とすべてホチキスで止めた資料でございます。資料1「MOMOテラス答申案」、資料2「立地法に係る計画一覧」、以上を置かせていただいております。

事前に送付させていただいておりますMOMOテラスの計画説明書をお持ちでない方がおいでになりましたら、事務局のほうまでお申し出いただきますようお願いいたします。

それでは早速、審議会を始めたいと思います。恩地会長、よろしくお願いいたします。

議 題

1 平成26年12月届出案件

「MOMOテラスに係る答申案検討」

●恩地会長 それでは、これより第149回京都市大規模小売店舗立地審議会を始めます。まず議題1の「平成26年12月届出案件 MOMOテラス」に係る答申案検討を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

●事務局 それでは前回の審議会でのご議論を踏まえまして答申案を作成しました。資料1で、お手元のホチキス止めの3ページから記載しております。4ページの答申理由をご覧くださいまして、4「審議会の見解」から読みあげさせていただきます。

「今回の変更は、店舗のリニューアルに伴い実施する営業時間の変更、来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更及び駐輪場の位置の変更である。

当該変更により、一日あたりの総来客数が増加し、駐車場利用者や自転車等による来店客の増加、廃棄物等の排出量の増加、等価騒音レベルの増加及び夜間における騒音の発生などが予想されるが、以下の内容を踏まえた結果、周辺環境に与える影響は少ないと判断される。

（1）駐車場について。リニューアル前の店舗の営業実績及び予測によると、ピーク時においても駐車場の空き台数があるため、収容台数に不足が生じる恐れは少ないと考えられる。

なお、今後とも、とりわけピーク時において来店車両がスムーズに入退場できるよう、駐車場出入口に誘導員を配置し、周辺交通に影響を与えないように配慮するとともに、敷地内の来

店車両の導線が複雑なため、車両の安全対策に配慮することが望まれる。

(2) 駐輪場について。リニューアル前の店舗の営業実績及び予測によると、ピーク時においても駐輪場の空き台数があるため、収容台数に不足が生じる恐れは少ないと考えられる。また、駐輪場の位置の変更については、新たに店舗西側の歩道との敷地境界に駐輪場を設けるものであり、来店者に利用しやすい場所に設置されるため、変更による周辺的生活環境への影響は少ないと判断される。

(3) 騒音について。等価騒音レベルについては、昼間及び夜間ともに、変更後の予測でも環境基準値を下回っている。

夜間における騒音レベルの最大値については、店舗東側及び南側において、自動車走行騒音が規制基準値を上回るが、住居等立地点においては規制基準値を下回っていることから影響は少ないと考えられる。

なお、届出者においては、夜間の自動車走行騒音への対策として、駐車場内における徐行の注意喚起を行うとともに、問題が起こった場合は、誠実に対応することが望まれる。

また、住宅への騒音対策として、夜間は北側の駐車場出入口を閉鎖する計画であるため、その旨を来店客に周知し、夜間は北側駐車場が利用されないよう徹底することが望まれる。

(4) 廃棄物等保管施設について。リニューアル前において問題が生じていないとともに、指針に基づく予測により必要な保管容量も確保されているため、現行の廃棄物等保管施設容量で対応可能であると考えられる」。見解としては以上としております。

駐車場に関しては説明でもございましたけれども、ピーク時などには駐車場出入口に誘導員をきっちり配置しているということがありましたので、今後とも駐車場出入口に誘導員を配置し、周辺交通に影響を与えないよう配慮するということと、敷地内の来店車両の動線の話が前回ございましたので、動線が複雑であるため安全対策に配慮することが望まれるということで、付帯意見として設けることを入れています。

あとは騒音に関しては、夜間における騒音レベルの最大値が敷地境界において上回っている部分がありますけれども、住居立地点では基準値を下回っていることを踏まえまして、夜間の自動車走行音への対策を書くとともに、北側の平面駐車場を夜間閉鎖する計画ですので、それについてきっちり徹底させることが望まれるということ、付帯意見で書くことを想定して入れています。

これを踏まえまして、市の意見として3ページをご覧くださいませでしょうか。2の「法第8条第4項の規定による市の意見について」のところです。

「当審議会では、現在の状況及び意見書の提出状況等に配慮するとともに、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針を勘案し、届出書類を総合的に検討したところ、本変更計画の実施による、周辺の地域的生活環境への影響は少ないと判断します。

なお、今後とも、とりわけピーク時において来店車両がスムーズに入退場できるよう、駐車場出入口に誘導員を配置し、周辺交通に影響を与えないように配慮するとともに、敷地内の来

店車両の導線が複雑なため、車両の安全対策に配慮することが望まれます。

また、夜間の自動車走行騒音への対策として、駐車場内における徐行の注意喚起を行うとともに、問題が起こった場合は、誠実に対応することが望まれます。

更に、夜間は北側の駐車場出入口を閉鎖する計画であるため、その旨を来店客に周知し、夜間は北側駐車場が利用されないよう徹底することが望まれます」。以上となります。

市の意見としては「なし」として、付帯意見として先ほど申しあげましたとおり、駐車場の出入口の誘導員の配置や、敷地内の動線に対する配慮、安全対策の配慮、夜間の自動車走行騒音への対策としての徐行の注意喚起と、北側の駐車場出入口を閉鎖することを徹底する。以上を付帯意見として書いています。

答申案の説明は以上でございます。

●恩地会長 今、答申案の説明がありましたけれども、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。前回議論されたことがちゃんと書かれているように思います。

「動線」は「動」ではなくて「導」とするのですか。「動」のほうが普通ですね。3ページと4ページの両方とも、「動」に直していただけるとありがたいと思います。

●事務局 3ページと4ページの「導線」を「動」の漢字にさせていただきます。

●恩地会長 いかがでしょうか。ほかに特になければ、この案件につきましてはこれで結審したいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 ありがとうございます。それでは「動線」の漢字だけ直していただいて、後はこの内容で結審したいと思います。ありがとうございました。

2 報告事項

●恩地会長 それでは議題2の「報告事項」についてですが、事務局、お願いしたいと思います。

●事務局 それでは資料2の7ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは毎回提出させていただいております「立地法に係る計画一覧」でございます。手続中の届出案件と審議会の今後の審議予定を載せております。1の「手続中の届出案件」はここに書いておりますとおり、審議中はMOMOテラスで、これは先ほど結審いたしました。

縦覧中として平成 27 年 4 月末の届出で、大丸松坂屋百貨店の大丸京都店の駐車場を一部減らして駐輪場にするという届出が出てございます。平成 27 年 5 月の届出案件として、エディオン伏見店という伏見にあるエディオンですけれども、上の部分に釣り具屋さんが入るということで増床と、営業時間が変わりますので営業時間の変更、この二点の届出が出てございます。エディオン伏見店につきましては、説明書はまた後日改めて送らせていただきます。

2 の「審議予定」ですが、MOMOテラスの答申案検討の予備日を 7 月に設けておりましたがけれども、今回で結審いたしましたので審議予定としては 7 月はなしとなっております。したがって、9 ページの「今後のスケジュール（案）」をご覧くださいませでしょうか。左側の 7 月、8 月は今のところ審議会は休会となりますので、9 月に大丸松坂屋百貨店の計画説明を予定しております。6 月の届出受理予定はございません。

事務局からは以上でございます。

●恩地会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの報告について、各委員におかれては何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

——（委員から特に発言なし）——

3 その他

●恩地会長 特になければ次の議題に移ります。議題 3 の「その他」です。何かございませんか。今日は大幅に早めに終わりそうな気がしますので、その他、この際ですので何かございましたらおっしゃっていただければと思います。

——（委員から特に発言なし）——

●恩地会長 よろしいでしょうか。それでは、これで本日の審議会を終了したいと思います、その前に事務局から事務連絡等があれば発言をお願いします。

●事務局（木村課長） 連絡させていただきます。先ほどの今後のスケジュールのところでも申しあげましたが、本日、MOMOテラスが結審いたしましたので、事前には 7 月 23 日（木）とご案内しておりましたが、7 月、8 月の審議会は休会といたします。次回につきましては 9 月下旬に開催を予定しております。事務局から別途、また日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

●恩地会長 それでは繰り返させていただきます。7 月、8 月の審議会は休会ということで、

次回は9月下旬に開催するという予定で、事務局から別途日程調整をしますのでよろしくお願いいたします。

それから次回の審議会は9月ということになりますけれども、先ほども今後のスケジュールで説明がありましたように、大丸松坂屋百貨店大丸京都店の変更案件の諮問と計画説明、それからエディオン伏見店の諮問ということになります。それについて特に非公開とすべき部分もないように思われますので、公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 ありがとうございます。ご異議もないようですので次回の審議会も公開としたいと思います。

閉 会

●恩地会長 それでは、これで第 149 回京都市大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。ありがとうございました。